

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 2月 14日

※人数を記入している

事業所名 はびりすぼと

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			はびりすぼとは児童支援室30㎡に加えて遊戯室50㎡や和室10㎡があります。
	2 職員の配置数は適切である	7			法令に定められた人員で支援を行っています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7			各部屋の広さや設置している道具により、取り組む活動が分かりやすいように環境調整を行っています。バリアフリー化されています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7			毎日清掃し、清潔に保たれています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7			毎週、または必要時にミーティングやカンファレンスを行い振り返りをしています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			毎年行う事業所評価以外にも気軽に保護者が要望を伝えられるシステム(ラインオフィシャル)を開設しています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	1		ホームページにて公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	2		保育や福祉事業所、島外の事業所が施設見学に来られることはありますが、同時に評価、ご指摘頂けるよう準備を進めたいと思います。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			島外への研修は感染対策上、控えて居ますがオンラインで参加可能な研修に参加しています。また、月1回の職員会議にて研修を行っています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7			保護者のニーズを確認しながら、今後も標準化された評価を行い、客観的データを基に支援を行います。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			現在ははびりすぼとでは標準化された14以上の検査を必要に応じて実施しています。今年度は新たに、適応行動尺度 Vineland II の評価を取り入れて行っています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			今後も「発達支援」「家族支援」「地域支援」に取り組んでいきます。多様な支援を展開できるように、事業の開発も含めて取り組みを検討しています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			変化しやすい子どもの現状把握、目標設定を意識して支援を行っています。職員の知識・技術の向上に取り組んでいきます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	7			カンファレンスを行い、皆で検討しています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			季節に応じたイベントも利用し、意欲的にプログラムに取り組めるよう工夫しています。また、職員会議時に職員のアイデアを提案する機会を設けています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7			子どもの特性や時期を踏まえ、個別や集団の使い分けを意識して支援計画を作成しています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	1		支援の環境設定や職員間の役割分担を視覚化して取り組みやすいように工夫しています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	2		支援終了直後は送迎のために全職員の時間確保が難しい事もありますが、合間や翌日または書面で情報共有を図るようにしています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			日々の記録より、振り返りや支援検証を行う事ができています。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			定期的、または子どもの変化に合わせてカンファレンスを実施して必要に応じて計画見直しを行っています。	
21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			今後も継続していきます。	
22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7			今後も継続していきます。	

関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7			必要に応じて関係機関と連携した支援が行えるような体制を維持していきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	1		アレルギー症状に対する処置や救急搬送の方法、保護者との連絡体制を整えています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			情報共有、相互理解のため、密に連絡をとり、シートの作成も行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			就学支援委員会などを通して、情報共有を行っています。スムーズに就学後を過ごせるように引き続き取り組んでいきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	1		他の事業所との人材交流を推進していきます。感染状況を見ながら、島外での連携や研修を検討します。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	7			普段より保育所や認定こども園に通っている子どもが当事業所を利用しているため、特別に機会は設けていません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	1		法人代表が協議会委員であり、子ども部会部長として参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			連絡帳や送迎持の対面、また電話等で子どもの状況について共通理解を行っています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7			緊急、個別的に実施することもありますし、企画、対象者募集して実施することもあります。今後も積極的に実施する予定です。
	保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		
33		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			今後も契約時や面談時に支援計画について説明を行い、同意が得られるように丁寧な説明を行っていきます。
34		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			半年毎の面談時や普段の連絡以外にも気軽に保護者が要望を伝えられるシステム(ラインオフィシャル)を開設しています。
35		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	3		会の開催は感染防止対策の観点から積極的に行っていませんが、状況を見ながら保護者間の連携を支援できるように取り組んでいきます。
36		子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7			迅速に保護者からの相談や申し入れに対応していますが、より体制を整えるために対応できる人材育成に努めます。
37		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7			HPの更新を継続するとともに、ラインオフィシャルを利用して発信しています。
38		個人情報の取扱いに十分注意している	7			個人情報の取扱いについて、引き続き職員教育に取り組んでいきます。
39		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			引き続き配慮していきます。
40		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	3		感染防止対策の観点から住民の招待は積極的に行っていませんが状況を見ながら展開していきます。
非常時等の対応		41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			3か月毎、1か月毎と内容に応じて訓練を行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7			契約時に情報の収集を行っていますが、変更点がないか追加確認を行います。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7			アナフィラキシーの恐れのある児童に関しては医師の指示のもと、エビベン利用の対応になっています。その他、必要に応じて医師との連携に努めていきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7			安全管理に関して責任者を任命しており、責任者を中心に事故等の情報の共有や対策を行っています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7			例年3月に虐待に関する研修を行っています。

47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		身体拘束が想定される児童の利用があれば、必要な取り組みを行っていきます。
----	--	---	--	--------------------------------------